

2020年7月17日

課外活動団体各位

学生生活支援部

【重要】8月2日以降の本学における課外活動について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本学では3月31日より課外活動団体の活動を禁止しておりましたが、9月24日までの学内入構禁止措置の継続に伴い、課外活動団体の活動禁止期間を下記の通り延長することといたしました。

神奈川県を含む首都圏における感染拡大の現状や、本学学生においても感染者が発生している現状に鑑み、学生の皆さんの安全と健康を最優先に考えた上での判断となりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

1. 対象

全ての公認団体／準公認団体／サークル

※重点強化部については、スポーツセンターの指示に従ってください。

※公募制スポーツ推薦入試対象団体については、別途お知らせいたします。

2. 禁止期間

3月31日(火)～9月24日(木) まで

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により、上記の取扱いが変更になる場合があります。

3. 留意事項

- (1) 課外活動の制限は、各課外活動団体の活動を制限するもので、専ら個人で行う自主練習や創作活動などの個人の活動を制限するものではありません。個人の活動については、感染予防対策や周囲への配慮を怠らないように行ってください。
- (2) 対人接触を伴わないオンライン上での活動については、継続していただいても構いません。各課外活動団体においてもオンライン上で行うことのできる活動を積極的に検討してください。
- (3) 合宿等の宿泊を伴う活動も、全て禁止とします。
- (4) 対面での飲食を伴う懇親会・交流会等、接触感染や飛沫感染のリスクの高い活動は、引き続き禁止とします。
- (5) 活動禁止期間中は、公式戦等の大会への出場も禁止とします。

《本件に関するお問い合わせ》

学 生 課 : kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 : kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp